内部監査の実施状況について (平成28年2月5日現在)

監査対象 官 署 名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内各課室	平成27年12月8日か	① 会計経理事務に関する事項	①庶務関係書類(出勤簿・休暇簿	① 会議の場で、内部監査結果に
	ら平成28年1月22日	② 庶務管理事務に関する事項	等)の軽微な記載・訂正等事務処	基づき、適正事務処理を行うよう
	にかけて実施	③ その他	理方法を誤っていること等が認	指導した。
			められた。	② 「人事院規則」「集中化払取扱
				要領」等に基づき、適正な事務処
				理を行うこととする。
宇都宮公共職業	平成27年10月29日	① 会計経理事務に関する事項	① 庶務関係書類(出勤簿・休暇	① 会議の場で、内部監査結果に
安定所他11所	から平成27年12月9	② 庶務管理事務に関する事項	簿等) の軽微な記載・訂正等事務	基づき、適正事務処理を行うよう
	日にかけて実施	③ その他	処理方法を誤っていること等が	指導した。
			認められた。	② 「人事院規則」「集中化払取扱
				要領」等に基づき、適正な事務処
				理を行うこととする。
宇都宮労働基準	平成27年11月9日か	① 庶務管理事務に関する事項	① 庶務関係書類(出勤簿・休暇	① 会議の場で、内部監査結果に
監督署他6署	ら平成27年12月17	② その他	簿等) の軽微な記載・訂正等事務	基づき、適正事務処理を行うよう
	日にかけて実施		処理方法を誤っていること等が	指導した。
			認められた。	② 「人事院規則」「集中化払取扱
				要領」等に基づき、適正な事務処
				理を行うこととする。